

資料 6

吹田市における(仮称)ちよこっとサポーター(生活支援サポート事業)について(案)

(目的)高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めるために、地域の住民同士の助け合い・支え合い活動として、生活上での軽微な困りごとや暮らしのお手伝い(サポート)をしていくために、事業を行う。

また、活動の担い手として、高齢者に参加してもらい、高齢者が社会参加し、健康でいきいきと暮らす地域社会の創造に寄与することを目的とする。

(利用対象者)吹田市内に居住する 65 歳以上の高齢者。

(活動の担い手)吹田市内に居住する住民

(活動の担い手の養成)担い手には、ボランティア連絡会、介護支援サポーター研修修了者、高齢者大学同窓会吹田、シルバー人材センター登録者、一般市民などに呼びかけをし、行う。

(実施方法)事務局は、吹田市社協事務局内におくこととし、利用者が支援を必要とするときは、吹田市社協に申し込むこととする。利用料は、無料とする。ただし、支援に必要な実費経費については、利用者の負担とする。

また、交通費が必要とする場合は、別途利用者負担とする。

(サポート内容)→30分程度で行える「ごく簡単な作業のお手伝い」

原則 1 回 1 時間未満とし、身体介護は行わない。

平日のみ、継続的な利用は想定していない。一定期間の利用に限定する。

- | | |
|------------|---------------|
| ・電球の取替え | ・食事の支度及び後片付け |
| ・家の周りの掃除 | ・衣類の洗濯、繕い |
| ・ちょっとした買い物 | ・住居の清掃、整理、衣替え |
| ・ペットの世話等 | ・見守り、話し相手 |
| ・布団干し、布団入れ | ・ゴミ出し |

(サポート開始までの流れ)

- ①【申し込み・相談】利用者から社協へ申込み
- ②【訪問・調査】コーディネーターが自宅を訪問し、現在の状況や希望するサポートの内容について、調査
- ③【派遣決定】調査内容に基づき派遣の決定をし、協力サポーターと連絡・調整
- ④【サービスの開始】

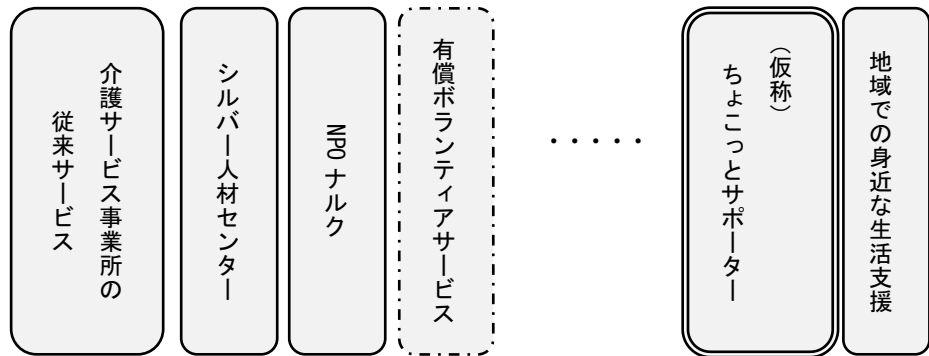
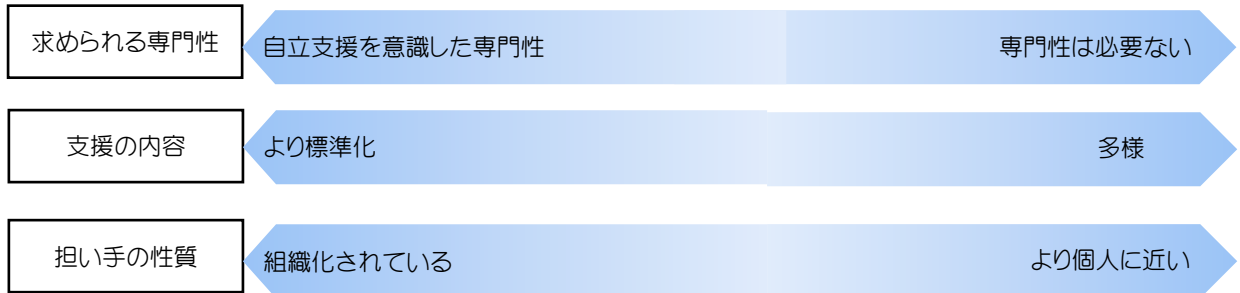
(おもな利用例)

- ・転倒による手首骨折のため、当面のあいだ、家事の支援をしてほしい。
- ・同居の妻が検査入院のため、夫の見守り、話し相手に来てほしい。
- ・季節の衣替えを一緒に手伝ってほしい。 など

(養成講座の実施時期)平成 30 年度

(ちよこつとサポーター(生活支援サポート事業)の位置づけ)

・事業立ち上げ時には、無償の生活支援サポート事業として実施することを予定している。また、介護保険の訪問介護サービスとは異なり、介護の専門職ではなく、一般の市民の方が登録し、困った時に互いに助け合う活動として行う。



(養成講座の内容) ニーズや担い手の状況により、年数回開催をする。

- ①これからの少子高齢化社会について(40分)生活支援コーディネーター
- ②「高齢者の特性」「認知症への理解」(60分)吹田市高齢福祉室
- ③「生活支援サポートの役割について」(40分)()

(コーディネーターについて)

・初回の訪問・調査をコーディネーターが行う。コーディネーターは、非常勤 1~2 名を想定。

(事業運営費)

- ・コーディネーター(非常勤)を 1~2 名配置する人件費。
- ・必要な経費(印刷製本費、消耗品費、研修費)